

■ 第 2 回策定委員会 各委員の意見と対応

No	項目	意見	対応
1	2 章 現況と課題 「安全・安心」	(委員) ・「外国人や高齢者、障害者」と記述のある部分について、優先順位が高い順に並べる工夫が必要ではないか。	・「高齢者や障害者、外国人」の順に記述。 【素案 P12 3 行目参照】
2	2 章 現況と課題 「持続・循環」	(委員) ・空き家バンクについて、「ミスマッチが発生している」と記述があるが、一方で「成約件数が増えている」ということも書くと良いのではないか。	・「成約件数が増えている」旨を追記。 【素案 P15 7 行目参照】
3	3 章 基本理念と目標 基本目標 2	(委員) ・基本目標 2 に関して、“魅力”の要素を取り入れても良いのではないか。例えば「すべての世代にとって充実した魅力ある暮らしの実現」など。	・「すべての世代にとって充実した魅力ある暮らしの実現」に記述を変更。 【素案 P17 17 行目参照】
4	4 章 方針 1 (1)耐震診断・改修支援	(委員) ・耐震診断や耐震改修が、どこまでが無料でどこからが有料なのか住民に分かるようにしていただきたい。	・簡易耐震診断は、耐震改修へのきっかけとして無料で受けられるよう補助を実施しているが、改修計画策定や工事に関しては、所有者の費用負担があるということについて、誤解を招かないよう丁寧に周知を行っていく。
5	4 章 方針 1 (3)被災後の住宅再建支援	(委員) ・フェニックス共済については、今後の動きとして県の方で制度が変更されることもあり得るため、その際には配慮をして欲しい。	・フェニックス共済制度の見直しに配慮する。
6	4 章 方針 1 (3)被災後の住宅再建支援	(委員) ・事前復興計画を施策として追加することにより、南あわじ市らしさにつながるのではないか。	・「また、大規模災害発災時の事前復興計画策定について、有識者や地域住民とともに検討していきます。」の記載を追記。 【素案 P23 5 行目参照】

No	項目	意見	対応
7	4章 方針2 (4)防犯に配慮した住環境整備	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置費補助事業は、自治会による設置に支援することになっているが、民間に任せるだけでなく南あわじ市が主要幹線に防犯カメラを設置して車を追跡できる仕組みにするのも良いのではないか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動運転バスに防犯カメラ機能を持たせ、道路沿いを監視できるようにする仕組みを取り入れることで、安全・安心のまちづくりに寄与できるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域での防犯カメラの設置支援と警察機関と連携した効果的かつプライバシー保護に配慮した活用方法の検討を行うことで、」の記載に修正。 <p>【素案 P25 5行目参照】</p>
8	4章 方針2 (5)快適な住まいの支援	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者エアコン購入費等助成事業について、ヘルパーやケアマネによると5万円の助成を受けてもそれ以上の金額を出せない家庭が多く最大5万円と区切ってしまうのはどうなのか。 エアコンのない家庭を訪問するスタッフ達の熱中症予防という観点も含めてご検討していただけたらと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管課へ委員意見を取り次ぎ、今後の施策展開時に検討依頼。
9	4章 方針2 (6)住宅確保要配慮者への重層的支援	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 見守りの支援について、我々の団体でも見守り活動を行っており負担が大きいと感じているため、負担軽減につながる施策があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「また、通信ネットワークとインターネットの普及を背景に、今後進展が期待されるICT（情報通信技術）やIoT（家電などの様々なモノをインターネットと繋ぐ技術）を活用した見守り機能を有する住宅の普及促進に取り組みます。」の記載を追加。 <p>【素案 P29 7行目参照】</p>
	現況と課題 「持続・循環」 (情報インフラ)	<p>第1回 (委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代の生活インフラとしてインターネット環境の整備状況も、現状把握として調査すべき項目であったと思う。 	

No	項目	意見	対応
10	4章 方針2 (6)住宅確保要配慮者への重層的支援	(委員) ・市営住宅について、500世帯と書かれているが、実際にはどれだけの団地や戸数があるのかなど細かい部分が分かりにくい。	・市営住宅は、約700戸あり、政策空き家を除き活用可能な約500戸のほとんどが空室となることなく賃貸利用されている。 併せて本年度改定を行う「公営住宅等長寿命化計画」において明記していく。
11	4章 方針2 (6)住宅確保要配慮者への重層的支援	(委員) ・市営住宅が基軸になるのは当然だが、県営住宅も公営住宅のストックとして有効に活用できればよいのではないか。	・ 県営住宅についても事業を追記。 【素案 P29 23行目参照】
12	4章 方針2 (7)市民交流センターを拠点とした地域の支え合い体制づくり	(委員) ・市民交流センターの開設とあるが、現場の職員達がかかり負担を感じていることもあり、しっかりとつながりのある仕組みづくりを担保して役割を果たして欲しい。	・所管課へ委員意見を取り次ぎ、今後の施策展開時に検討依頼。
13	4章 方針3 (8)若者・子育て世帯向け賃貸住宅の確保と居住支援	(委員) ・移住サポートとして淡路県民局で実施している「あわじ暮らし総合相談窓口」の写真を載せていただいているが、南あわじ市の「住みニコ」の図も載せてもらえると良いのではないか。 ・県の施策として移住の相談窓口もあるので、併記してもらえると良いのではないか。	・ 「住みニコ」の図を追加。 【素案 P35 3行目参照】 ・ 県の移住相談窓口についても併記。 【素案 P36 20行目参照】

No	項目	意見	対応
14	4章 方針3 (8)賃貸住宅の確保と居住支援	(委員) ・民間への補助だけでは住宅供給が進まないことが懸念される。定住促進のための施策として、行政が主体となって賃貸住宅の建設の促進事業ができるような仕組みを反映してもらえるとよい。 (委員) ・本年度より実施中の民間賃貸住宅の建設に対する補助金制度に対する希望者が多数いると聞いている。	・本年度開始した、移住促進や就労人材の確保を目的とした「民間賃貸住宅等整備促進事業」の事業評価等を通じて、今後の住宅施策に繋げていく。 ・令和7年度実績を追記するとともに、第5章の成果指標にも設定。 【素案 P34 12行目、P60 参照】
15	4章 方針3 (10)住宅困窮者 4章 方針5 (17)空き家等の適正管理	(委員) ・福祉事業者と福祉団体と書き分けられているが、あえて分けているのか。	・文章を精査・整理する。
16	4章 方針4 (11)環境の整備	(委員) ・公園の質の向上の部分に、海辺や緑地などの要素を入れることで、南あわじ市らしさを出すことができるのではないかと。	・「海岸などの自然環境保全、・・・安全で質の高い遊び場を確保します。」を追記。 【素案 P40 7行目参照】
17	4章 方針4 (12)交通ネットワークの構築	(委員) ・交通ネットワークは市内だけで完結するものではなく、周辺市や交通機関のつながりという観点を加えても良いのではないかと。	・淡路島地域公共交通計画について追記。 【素案 P42 3行目参照】
18	4章 方針5 (15)空き家の戦略的な利活用促進	(委員) ・県の「空き家活用支援事業」なども追加して、県の制度であっても市で受け付けをして県から補助金が出ることも紹介いただきたい。	・県の「空き家活用支援事業」等を追記。 【素案 P49 3行目参照】
19	4章 方針5 (16)老朽危険空き家の解消	(委員) ・高齢者が建物を除去して土地を売却し、新しい場所に移り住むための資金を得られるような仕組みづくりができればという印象をもっている。	・空き家問題には複雑な要因や条件が含まれており、本計画や空家等対策計画に記載の様々な手法で総合的に対応していく。

No	項目	意見	対応
20	4章 方針6 (18)エネルギー効率の高い住宅	(委員) ・省エネルギー住宅について書かれてあるが、住民にも具体的な省エネの方法等が理解できるように示すことが必要なのではないか。	・第5章 1. 役割分担と連携協力の中で、関係団体及び事業者・行政の役割として記載。 【素案 P58 参照】
21	4章 全般 (役割分担)	(委員) ・民間がやるべき施策と行政がやるべき施策が混在しているため、民間に求めることを具体的に示すように書くべきではないか。 (委員) ・行政と民間の連携に加えて、主役である地域住民との連携や理解の促進について4章で補強できると良いのではないか。 (委員) ・簡易耐震診断や住宅のバリアフリー改修への支援、省エネルギー住宅など、住宅に関係する情報をひとつにまとめた冊子があると市民に分かりやすいのではないか。 (委員) ・住民だけでなく、不動産業界や建築業界、リフォーム業界等の各業界に対しても施策の周知をすることが大切なのではないか。	・第5章 1. 役割分担と連携協力において、整理したものを記載。 【素案 P57～59 参照】 ・第4章 主体部分に適宜追記。 ・市民への効果的な周知方法について今後検討を進める。 ・各業界団体にはこれまでも協力を頂いており、今後も事業者と連携して取り組んでいきたい。
22	4章 全般 (国や県の施策)	(委員) ・特に重要な施策については、国や県、周辺自治体との連携も計画の中に反映できればよいものになるのではないか。 (委員) ・国や県の住生活関連の制度や取組についても載せていただくとよい。	・第4章において、国や県の制度や取組を追記。